

選択的評価事項に係る評価

自己評価書

令和 3 年 6 月
神戸市立工業高等専門学校

- ・自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック（■）した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。

◇：明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号を記入すること。資料は、該当箇所がわかるように（行の明示、下線や囲み線を引くなど）して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、当該ページを印刷した資料（該当資料名、資料番号を記入）及びそのURLを欄中に貼付すること。

◆：資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。（取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。）記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字程度を目安とすること。

なお、「・・・場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。また、根拠資料の資料名、資料番号を記入すること。

- ・根拠資料のみでは、内容が伝わりにくい場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄もしくは根拠資料内に簡単な補足説明を加えること。
- ・関係法令の略は次のとおり。

（法）学校教育法、（設）高等専門学校設置基準

Ⅰ 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	神戸市立工業高等専門学校
2. 所在地	〒651-2194 兵庫県神戸市西区学園東町8-3
3. 学科等の構成	準学士課程：機械工学科、電気工学科、電子工学科、応用化学科、都市工学科 専攻科課程：機械システム工学専攻、電気電子工学専攻、応用化学専攻、都市工学専攻
4. 認証評価以外の 第三者評価等の状況	特例適用専攻科（専攻名：機械システム工学専攻、電気電子工学専攻、応用化学専攻、都市工学専攻） ＪＡＢＥＥ認定プログラム（専攻名：都市工学専攻） その他（ ）
5. 学生数及び教員数 (評価実施年度の5月1日現在)	学生数：1257人 教員数：専任教員96人 助手数：0人
(2)特徴	
【沿革】 神戸市立工業高等専門学校（以下本校という。）は、昭和38年4月に「神戸市立六甲工業高等専門学校」として設置され、昭和41年4月に校名を現在の「神戸市立工業高等専門学校」に変更した。開校当時は機械工学科（2クラス）、電気工学科（2クラス）、工業化学科、土木工学科の4学科6クラス体制であったが、時代の要請の応えるべく、昭和63年4月に「電子工学科」を新設（電気工学科から分科）、平成2年4月に「工業化学科」を「応用化学科」に科名変更、機械工学科に「設計システムコース」と「システム制御コース」の2コース制（3年次から）を導入、平成6年4月に「土木工学科」を「都市工学科」に科名変更した。令和2年4月に機械工学科の2つのコースを「ロボティクス・デザインコース」と「エネルギー・システムコース」の2コース制（4年次から）に改編した。また、平成10年4月に電気電子工学専攻、応用化学専攻を有する専攻科が設置され、平成12年4月に専攻科に機械システム工学専攻、都市工学専攻が追加され、現在の4専攻体制となった。 【教育体制】 本校では、1学科コース制や1専攻コース制ではなく、準学士課程の各学科の上にそれぞれの専攻が設置される編成としており、それぞれの学科・専攻の特色を明確にすることで、準学士課程の早期技術者教育と専攻科課程における開発型技術者教育の効果をより引き出せる学科・専攻体制としているところが特徴である。	

本校は、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること、並びにその教育、研究機能を活用して国際港都神戸の産業及び文化の発展向上に寄与する」ことを使命とし、各学科・専攻の目的に沿って準学士課程では実践的技術者教育を、専攻科課程では準学士課程で培った知識・教養をもとに開発型技術者教育を提供する体制となっている。また、学科・専攻の横断的な教育体制として以下のような教育プログラム等を提供している。

○成長産業技術者教育プログラム

神戸創生戦略・神戸2020ビジョンで掲げられている戦略産業の中の「航空・宇宙」、「医療・福祉」、「ロボット」の3つの分野の担い手となる技術者を育成するため、平成29年度より3つの分野に関する成長産業技術者教育プログラムを設置した。対象学科は、機械工学科、電気工学科、電子工学科の3年生から5年生までの3年間の教育プログラムとなっており、所属する学科の専門知識に加え、各分野の素養を身に着けた実践的技術者の育成を行っている。

○防災・減災入門

平成7年1月の阪神淡路大震災の被災地にある本校だからこそ、今後起こりうるであろう災害等に対して的確に対処できる基礎知識を身につけた技術者を育成することを目的として、全学科の1年生から3年生の3年間の特別活動（30単位時間以上）として「防災・減災入門」を実施している。防災・減災に関する講義、震災関連の施設見学、救急救命士資格取得など行い、防災・減災に関する知識と意識を持った技術者の育成を行っている。

○単位互換講座

神戸研究学園都市大学交流推進協議会に加盟する5大学1高専で単位互換講座を実施している。本校の専攻科生が他大学の授業科目を履修し、取得した単位を本校専攻科の単位として認定するようにしており、分野の異なる科目の履修をすることで幅広い教養を身につけた技術者の育成を行っている。

（加盟大学：兵庫県立大学、神戸市外国語大学、神戸市看護大学、神戸芸術工科大学、流通科学大学）

【教育課程】

本校では、正課教育と正課外教育によって、実践的技術者の育成を行っている。

正課教育は、低学年では一般教養科目が多く、高学年では専門科目が多くなるくさび形のカリキュラム編成となっており、基礎学力と専門知識の向上を図っている。また、実験実習を重視しており、少人数の実施により実践的な技術の習得ができるようにしている。

正課外教育では、学校行事および課外活動等を通じて、協調性やコミュニケーション能力の養成ならびに組織・チームにおける団体活動や共同作業の経験を積ませるようにしている。本校の運動部の活動は活発で、平成30年に（社）全国高等専門学校体育協会と（一社）全国高等専門学校連合会が発行された「高専体育大会五十年の歩み」の中で各高専の全国体育大会での成績をポイント化して集計した結果が発表されており、本校は全国1位となっている。

Ⅱ 目的

【目的】

神戸市立工業高等専門学校は、学校教育法（昭和22年法律第26号）の定める高等専門学校として、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること、並びにその教育、研究機能を活用して国際港都神戸の産業及び文化の発展向上に寄与することを使命とする。

（神戸市立工業高等専門学校学則 第1条）

【教育方針】

○人間性豊かな教育

○基礎学力の充実と深い専門性を培う教育

○国際性を育てる教育

（神戸市立工業高等専門学校 学生便覧）

【養成すべき人材像】

○準学士課程

健康な心身と豊かな教養のもと、工学に関する基礎的な知識を身につけると同時に、創造性も合わせ持つ、国際性と問題解決能力を有する実践的技術者を養成する。

○専攻科課程

専門分野の知識・能力を持つとともに他分野の知識も有し、培われた一般教養のもとに、柔軟で複合的視点に立った思考ができ、問題発見、問題解決ができる創造性豊かな開発型技術者を養成する。

（神戸市立工業高等専門学校 学生便覧）

【学習・教育目標】

A：工学に関する基礎知識を身につける

B：コミュニケーションの基礎的能力を身につける

C：複合的な視点で問題を解決する基礎的能力や実践力を身につける

D：地球的視点と技術者倫理を身につける

（具体的な目標等については、学生便覧や本校webページに掲載）

Ⅲ 選択的評価事項の自己評価等

選択的評価事項A 研究活動の状況

評価の視点			
A－1 高等専門学校の研究活動の目的等に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていること。			
観点A－1－① 研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。			
【留意点】 ○ 個々の研究者の持つ研究目的ではなく、学校全体として独自に定めた研究活動を位置付ける目的等を定めていることが求められる。			
関係法令 【設】第2条第2項			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 （リストから選択してください）			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 研究活動に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。	◇定めていることがわかる資料		
	資料A-1-1-(1)-01 研究活動に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めていることを示す資料（神戸高専の研究の目的）		

観点A－1－② 研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。

【留意点】

- 観点A－1－①の研究活動に関する目的、基本方針、目標等を達成するための、実施体制、設備等を含む研究体制及び支援体制の整備状況・活動状況について分析すること。
- 実施体制の整備については、研究に携わる教員等の配置状況、センター等設置状況を示すこと。
- 研究活動状況については、共同研究等、他研究機関や地域社会との連携体制及びその機能状況等の具体例を示すこと。

関係法令 〔設〕第2条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための実施体制を整備しているか。	◇目的等ごとに、実施体制が整備されていることがわかる資料		
■ 整備している	資料A-1-2-(1)-01 研究活動の目的等の達成のための実施体制を示す資料（地域協働研究センター規程）		
	資料A-1-2-(1)-02 研究活動の目的等の達成のための支援体制を示す資料（事務室のサポート体制）		
	資料A-1-2-(1)-03 研究活動の目的等の達成のための支援体制を整備していることを示す資料（研究助成に関する規程）		
	資料A-1-2-(1)-04 研究活動の目的等の達成のための支援体制を整備していることを示す資料（発明規程）		
	資料A-1-2-(1)-05 研究活動の目的等の達成のための支援体制を整備していることを示す資料（受託研究要綱）		
	資料A-1-2-(1)-06 研究活動の目的等の達成のための支援体制を整備していることを示す資料（共同研究要綱）		
	資料A-1-2-(1)-07 研究活動の目的等の達成のための支援体制を整備していることを示す資料（奨学寄附金要綱）		

(2) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための設備等を含む研究体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇目的等ごとに、研究体制が整備されていることがわかる資料		
	資料A-1-2-(2)-01 研究活動の目的等の達成のための研究体制を整備していることを示す資料（主な研究設備）		
(3) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇目的等ごとに、支援体制が整備されていることがわかる資料		
	資料A-1-2-(3)-01 研究活動の目的等の達成のための支援体制を整備していることを示す資料（事務室のサポート体制）		
(4) (1)～(3)の体制の下、研究活動が十分に行われているか。 ■ 行われている	◇研究活動の実施状況がわかる資料		
	資料A-1-2-(4)-01 体制の下、研究活動が十分行われていることを示す資料(地域協働研究センター会議事録)		
	資料A-1-2-(4)-02 体制の下、研究活動が十分行われていることを示す資料(地域協働研究センター会議事録)		

観点A－1－③ 研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。

【留意点】

- 研究活動の目的等に照らして、どの程度活動の成果があげられているか、目的の達成度について実績等を示すデータ等を提示すること。
- 目的が複数ある場合は、それぞれの目的ごとに、目的に照らした研究の成果及び目的の達成度について資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した研究活動の目的等に照らして、成果が得られているか。 ■ 得られている	◇目的等ごとに、活動の成果がわかる資料		
	資料A-1-3-(1)-01_研究活動の目的等に照らして成果が得られていることを示す資料 （外部資金調達状況）（非公表）		
	資料A-1-3-(1)-02_研究活動の目的等に照らして成果が得られていることを示す資料 （特例適用教員）（非公表）		
	資料A-1-3-(1)-03_研究活動の目的等に照らして成果が得られていることを示す資料 （神戸市との共同研究）	これまでも神戸市各部局との共同研究は行っているが、2020年度より神戸市の行政課題に対して直接、共同研究という形で取り組んでいる。	
	資料A-1-3-(1)-04_研究活動の目的等に照らして成果が得られていることを示す資料 （市長への報告資料）（非公表）		

観点 A－1－④ 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

【留意点】

- 組織の役割、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の明確化等がわかる資料を提示すること。
- 具体的な改善事例については、活動状況とともに効果や成果について示すこと。
- 研究活動等の実施状況や問題点を把握しているものの、現状では改善を要する状況にない場合には、問題が生じた際に対応できる体制の整備状況について資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 観点 A－1－③で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇改善の体制がわかる資料		
	資料A-1-4-(1)-01 得られた成果を改善に結び付ける体制を整備していることを示す資料(運営改善会議規程)		
	資料A-1-4-(1)-02 得られた成果を改善に結び付ける体制を整備していることを示す資料((自己評価委員会規程)		
	◆学校が設定した研究活動の目的等の項目に対応させた具体的な改善事例があれば、具体的な内容について、資料を基に記述する。		

A－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

選択的評価事項 A 目的の達成状況の判断

(リストから選択してください)

選択的評価事項 A

優れた点

資料A-1-3-(1)-03、資料A-1-3-(1)-04にも示しているように、これまでも神戸市各部局の課題等に対する受託研究等は行っていたが、2020年度からは共同研究という形で神戸市の施策や行政課題に直結する実証実験を始めた。資料A-1-3-(1)-03は、神戸市長会見時の資料であり、神戸市長自ら発表された事案になる。設置者である神戸市との直接的な共同研究の実施と推進は、地元密着という観点からも非常に有意義な取り組みといえる。2021年度は、コロナ禍の中ではあるが研究費も倍増し、冷却ベンチ、温度可視化に加えて、新たに散水ロボットでも共同研究を実施することになっている。(2021年度7月6日に市長会見の予定)

また、研究に関する外部資金調達額(科研費や共同研究、受託研究など)においては、過去5年間を見ても6000千万円～7000千万円で推移しており、研究関連のみの外部資金調達額(教育系助成や施設系助成等を除く)としては全国でもトップレベルである。毎年度、全教員が科研費に申請することを義務付けており、その結果、科研費の採択件数は全国の高専の中で常に10位前後となっている。また、近畿の7高専の中では安定して上位になっている。2018年度、2019年度、2020年度の採択件数は近畿の7高専の中でトップであった。(文科省発表資料より)

資料A-1-特-01_2021年度の実施がわかる資料(未公表)

資料A-1-特-02_外部資金調達状況(非公表)

改善を要する点

選択的評価事項 B 地域貢献活動等の状況

評価の視点

B－1 高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。

観点 B－1－① 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。

【留意点】

○ 学校全体として独自に定めた地域貢献活動を位置付ける目的等を定めていることが求められる。

関係法令 (法)第107条 (設)第21条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。 ■ 定めている	◇定めていることがわかる資料		
	資料B-1-1-(1)-01_地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めていることを示す資料（地域貢献の目的）		

観点B－1－② 地域貢献活動等の目的等に照らして、活動が計画的に実施されているか。

【留意点】

○ 実施体制について分析することは必須ではない。

関係法令 〔法〕第107条 （設）第21条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した地域貢献活動等について、具体的な方針を策定しているか。 ■ 策定している	◇具体的な方針が策定されていることがわかる資料		
	資料B-1-2-(1)-01 地域貢献活動等について、具体的な方針を策定していることを示す資料（地域協働研究センター規程）		
	資料B-1-2-(1)-02 地域貢献活動等について、具体的な方針を策定していることを示す資料（実施計画2021）		
	資料B-1-2-(1)-03 地域貢献活動等について、具体的な方針を策定していることを示す資料（実施計画2020）		
(2) (1)の方針に基づき計画的に実施しているか。 ■ 実施している	◇実施状況がわかる資料		
	資料B-1-2-(2)-01 地域貢献活動を計画的に実施していることを示す資料（2019年度夏季公開講座実施）		
	資料B-1-2-(2)-02 地域貢献活動を計画的に実施していることを示す資料（公開講座実施計画）		
	資料B-1-2-(2)-03 地域貢献活動を計画的に実施していることを示す資料（こべっこランド実施計画）		
	資料B-1-2-(2)-04 地域貢献活動を計画的に実施していることを示す資料（出前授業実績）		
	資料B-1-2-(2)-05 地域貢献活動を計画的に実施していることを示す資料（出前授業申込）（非公表）		
	資料B-1-2-(2)-06 地域貢献活動を計画的に実施していることを示す資料（理科コンストラクション研修案内）		
	資料B-1-2-(2)-07 地域貢献活動を計画的に実施していることを示す資料（理科コンストラクション研修実施後アンケート）		

観点B－1－③ 地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。

【留意点】

- 目的が複数ある場合は、それぞれの目的ごとに、活動の成果がわかる資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した地域貢献活動等の目的等に照らして、成果が認められるか。	◇活動の成果がわかる資料（活動別参加者数、参加者・利用者アンケート等）		
■ 認められる	資料B-1-2-(2)-07_地域貢献活動を計画的に実施していることを示す資料（理科コンストラクション研修実施後アンケート）		再掲

観点B－1－④ 地域貢献活動等に関する問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

【留意点】

- 具体的な改善事例については、活動状況とともに効果や成果について示すこと。
○ 地域貢献活動等に関する問題点を把握しているものの、現状では改善を要する状況にない場合には、問題が生じた際に対応できる体制の整備状況について資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 観点B－1－③で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。	◇改善の体制がわかる資料		
■ 整備している	資料B-1-4-(1)-02_成果を基に問題点を把握し、それを改善に結び付けるための体制を示す資料（地域協働研究センター規程）		
	◆学校が設定した地域貢献活動等の目的等の項目に対応させた具体的な改善事例があれば、具体的な内容について、資料を基に記述する。		
	残念ながら、特に記載するような改善事例はありません。		

B－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

選択的評価事項B 目的の達成状況の判断			
(リストから選択してください)			

選択的評価事項B

優れた点

改善を要する点
